

訪問調査

厚生労働省が示している「認定調査員テキスト」に基づき調査します。訪問調査員が本人や家族、施設職員等から、心身や介護の状況について聞き取りや動作の調査を行います。

基本調査項目

- | | | |
|---|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 麻痺(まひ)等 | <input type="checkbox"/> 聴力 | <input type="checkbox"/> 徘徊 |
| <input type="checkbox"/> 拘縮(関節の動く範囲の制限) | <input type="checkbox"/> 移乗(いす等への乗り移り) | <input type="checkbox"/> 精神・行動障害 |
| <input type="checkbox"/> 寝返り | <input type="checkbox"/> 移動 | <input type="checkbox"/> 薬の内服 |
| <input type="checkbox"/> 起き上がり | <input type="checkbox"/> えん下(食べ物の飲み込み) | <input type="checkbox"/> 金銭の管理 |
| <input type="checkbox"/> 座位保持 | <input type="checkbox"/> 食事摂取 | <input type="checkbox"/> 日常の意思決定 |
| <input type="checkbox"/> 両足での立位保持 | <input type="checkbox"/> 排尿、排便 | <input type="checkbox"/> 集団への不適応 |
| <input type="checkbox"/> 歩行 | <input type="checkbox"/> 口腔清潔、洗顔、整髪 | <input type="checkbox"/> 買い物 |
| <input type="checkbox"/> 立ち上がり | <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 | <input type="checkbox"/> 簡単な調理 |
| <input type="checkbox"/> 片足での立位 | <input type="checkbox"/> 外出頻度 | <input type="checkbox"/> 過去14日間に受けた医療 |
| <input type="checkbox"/> 洗身・つめ切り | <input type="checkbox"/> 意思の伝達 | <input type="checkbox"/> 日常生活自立度 |
| <input type="checkbox"/> 視力 | <input type="checkbox"/> 記憶、理解 | |

※下線の項目は、実際に行っていただく項目です。横になって行うものや、椅子に座って行う調査があります。行うことができない場合は、日頃の状況をご本人や介護者(ご家族・施設職員等)から聞き取らせていただきます。

訪問調査を受けるときは…

◎体調のよいとき(通常時)に調査を受ける

いつもと違う体調のときでは、正しい調査ができないことがあります。

◎困っていることはメモしておく

緊張などから状況が伝えきれないこともあります。

介護をする上で困られていることなどはメモをしておくとう安心です。

◎家族などに同席してもらう

いつも介護をしている家族などに同席してもらえば、より正確な調査ができます。

◎日常使っている補装具があれば伝える

つえなど日常使っている補装具がある場合は、使用状況を伝えましょう。

ここが知りたい

介護保険

Q 申請後、認定結果が通知されるまでの間でも介護サービスを利用できますか？

A 認定結果が通知された後に、介護サービスを利用していただくことが原則ですが、やむをえない理由や緊急の場合などは、認定結果が通知されるまでの間でも、「暫定ケアプラン」を作成して届けを出すことで、「1割」、「2割」または「3割」の自己負担で介護サービスを利用できます。ただし、認定の結果「非該当(自立)」となった場合は、全額自己負担となります。